

令和2年1月27日

甲州市教育委員会
教育長 保坂一仁様

甲州市学校再編審議会
会長 雨宮亘

甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編
について（答申）

本審議会は、令和元年8月28日付けて諮問のあった標記事項について慎重
に審議を重ねた結果、ここに別添のとおり意見を取りまとめたので、答申しま
す。

甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を
維持するための学校再編に関する答申書

令和2年1月27日

甲州市学校再編審議会

第1回甲州市学校再編審議会

日 時 令和元年8月28日(水) 出席委員数 11名

審議内容 ①委嘱状交付

②会長・副会長選任 会長 雨宮 亘 副会長 小林 一三

③諮問

④議事

・甲州市学校再編審議会設置要綱について

・審議会スケジュールについて

・児童生徒数一覧及び見込推移表

・学校再編アンケートの結果について

・意見交換

第2回甲州市学校再編審議会

日 時 令和元年9月25日(水) 出席委員数 11名

審議内容 ①甲州市学校再編に関する検討について

第3回甲州市学校再編審議会

日 時 令和元年10月21日(月) 出席委員数 11名

審議内容 ①甲州市小中学校の現状と課題について

②教職員の教育活動の課題について

③学校と地域の関係について

④学校規模と学力について

⑤学区と通学について

第4回甲州市学校再編審議会

日 時 令和元年11月19日(火) 出席委員数 10名

審議内容 ①甲州市立小中学校の学校再編に関する基本的な考え方について

(答申案)

第5回甲州市学校再編審議会

日 時 令和2年1月23日(木) 出席委員数 11名

審議内容 ①甲州市立小中学校の学校再編に関する基本的な考え方について

(答申案)

1 学校再編に関する審議会の論議の中で

令和元年7月1日現在、本市の小学生は1,387人、中学生は789人で、それぞれ市町村合併時より3割減少しており、出生数から将来の児童生徒数を推計すると、今後も減少が続くものと見込まれます。

そのような中、本市においては小中学校の教育活動が円滑に推進され、学校教育の本旨である学力の定着については、先の全国学力学習状況調査においては全国平均を上回る好結果を残しております。また、文化活動や体育活動など様々な分野や種目においても優秀な成績を修めております。こうした成果は、それぞれの学校において児童生徒が、先生方の指導・援助をしっかりと受け止め、学習や諸活動に励んでいるからにはかなりませんし、同時に保護者や地域の方々の温かい見守りやご協力があつてのことと思われます。

しかしながら、上記のような少子化の進行に伴い、小学校においては複式学級を設置せざるを得ない状況や、中学校においては他校との合同チームで対外試合に臨まなければならぬことや、生徒の希望する部活動を設置できないなどの事態も起こっています。

こうした状況に対処するために甲州市では、複式学級解消のための市単教諭の配置や、学習支援のための子ども支援スタッフの配置をし、児童生徒の教育活動がより効果的に進すめられるよう取り組んで参りました。また、文部科学省の研究委託事業「少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」によるテレビ会議システムを利用した連携事業、修学旅行や校外学習の共同実施などを進めて参りましたし、地域の方々の支援を受け地域の歴史産業学習や伝統行事の継承活動など、多くの特筆すべき活動が展開されております。こうした各学校の創意工夫により、他校の児童生徒や地域の人々との関わりによって学習の深化拡充が図られ、児童生徒の学習活動や人格形成に大きく寄与する教育活動が展開されております。

一方、児童生徒の教育を担う教職員の配置につきましては、児童生徒数の減少に伴い、

中学校の小規模校においては、教科によっては他校との兼務教員や期間採用教員の配置、小学校においては市単の臨時教員の配置など、学校の運営が複雑になり、支障をきたすこともあります。一例を挙げるならば、一人で多くの校務を抱えこまざるを得なく、本務である一人ひとりの児童生徒への対応や授業の準備などに多くの時間を割けないなどの事態が生じています。こうした教職員の多忙化が報道され、その結果、教員希望者が減少し、市単の臨時教員の確保も困難を極めています。

2 学校再編の考え方について

審議会では、小中学校の現状や今後の児童生徒数の推計や小規模化による児童生徒への影響等を踏まえ、学校再編の考え方を以下のとおりとします。

(1) 児童生徒の教育環境の充実を期すること

- ・ 学習の深化拡充が図られること
- ・ 通学や学校行事や校外学習をはじめとする学校生活全般の安心・安全が図られること
- ・ 文化・体育活動が児童生徒の希望を反映する形で展開できること

(2) 合意形成に向けて配慮すべきこと

- ・ 保護者や児童生徒の意見を尊重すること
- ・ 地域との合意形成を図ること

(3) 上記以外配慮すべきこと

- ・ 教職員の教育活動が阻害されずかつ過度の勤務実態が起こらないようにすること
- ・ 地域防災に関すること

3 学校再編の基本方針について

学校再編については、小中学校を分けて考えることとします。

(1) 小学校について

市内13小学校において、その多くが単学級であり、その内5校には複式学級があります。複式かつ少人数での学習では、「多様な考え方につれて触れる機会が少ない」、「切磋琢磨する機会が少ない」、「友人関係が固定しがちである」などの課題もあります。そこで本市では、ICTやテレビ会議システムを活用した授業や共通する行事の合同実施、地域との連携行事などを実施し、こうした課題克服に努めています。

本市の小学校においては、以前から地域との関りが非常に強く、学校教育への協力支援も大きいものがあります。また、災害発生時には避難場所としての機能も有するため、地域にはなくてはならない公共施設の一面を担っています。小学校は、単に教育施設という位置づけだけではなく、地域に必要とされる施設であり、学校がなくなってしまうと、その地域が衰退してしまう恐れがあることなどに鑑み、現状のまま存続することが適当であると考えます。

(2) 中学校について

審議会としては、下記のように現行維持の考え方と、統合再編の考え方のいずれにも一長一短があり、短い審議期間では、結論を得るには至りませんでした。今後さらに論議を進めさせていただきたいと考えます。

① 市内中学校においては、前述の文部科学省の研究委託事業を受託し、生徒一人ひとりに確かな学力を身に着けさせる環境を作ること、学年を超えて全校で取り組む活動を取り入れることなど、小規模校の良さを最大限に發揮する環境を整えることに努めています。また他校との合同行事や部活での合同チームでの大会出場など創意工夫した教育活動を開催しています。さらには、地域独自の歴史的文化的活動や産業学習などの取り組みをさらに発展させることを期待して、現状のまま中学校5校体制とするすることが

よいとの考え方もあります。

② 現在の中学校5校においては、その多くが単学級であり、クラス替えができず生徒の人間関係も固定化しがちな状況も見られること、授業での学習の更なる深化・拡充にも課題があること、教職員の定数が少なく授業のみに対応する時間講師などの配置により学年や学級の経営に十分に取り組めないこと、校内での芸術文化体育活動の分野でも支障をきたしていること、加えて、部活動では希望する部を設置できないことが多いことなど、課題もあり再編やむなしの考え方もあります。

いずれにしましても、社会性や人間性を育む思春期前期に当たる中学校生活が、より充実したものとなるとともに、安心して学校生活が送れるよう、中学校の再編の有無にかかわらず、学校・保護者・地域・行政が連携し合い、中学校を支えていくことが重要であると考えます。

4 その他の配慮事項

◎ 現行体制を維持する場合

- ・児童生徒の学習活動がより成果を上げられるよう市費負担教諭などの人材登用に努めること
- ・他校との合同授業や合同行事等への支援策を講じること

◎ 再編を目指す場合

- ・地域性を考慮するとともに、保護者や地域住民と協議を行うこと
- ・再編までの時間を十分にとり、児童生徒の不安解消に努める手立てを講じること
- ・再編によって生じる登下校の安全の確保のための通学路の整備や通学手段の確保など万全の対策を講じること